

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項及び
同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

1 派遣労働者について

2026年6月1日現在	
人数（日雇派遣労働者を含む）	6名
平均年齢	73.6歳

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	
2025年度派遣先事業所数（実数）	3社

3 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額		
2025年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	日雇派遣以外	日雇派遣
（全業務平均/1日（8時間あたり））	21,628円	16,540円

4 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額		
2025年度派遣労働者の賃金の額の平均額	日雇派遣以外	日雇派遣
（全業務平均/1日（8時間あたり））	16,662円	11,433円

5 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率		
2025年度マージン率の平均	日雇派遣以外	日雇派遣
（小数点以下一位未満の端数四捨五入）	23.0%	30.9%

【補足説明】

賃金以外の額は、社会・労働保険料、健康診断、サポート、事業運営等の費用で構成されております。

6 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無
無

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	03-5879-6452
------------------	--------------

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	派遣先・当社	OJT	有	無
職能別	全派遣労働者	派遣先・当社	OJT	有	無
階層別研修	入社3年目以降の 派遣労働者	派遣先・当社	OJT	有	無

職業安定法第 32 条の 16 第 3 項に関する事項（情報提供）

年度	就職者			離職者数（人）	離職が判明せず （人）
	無期雇用 （人）	それ以外 （人）	臨時就職延数 （人日）		
2025 年度	0	28	627	0	0

取扱業務の職種	平均手数料実績率	離職率
一般事務の職業	0.78%	0.0%

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理事の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年 を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % 手数料負担者は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相 談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な 相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % 手数料負担者は求人者とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

3 ヶ月を超える雇用就職者について、入社後 3 ヶ月以内に離職した場合、受領した紹介手数料を求人者へ全額返還する。ただし、事業主の責めに帰すべき事由による退職、解雇もしくは紹介した人材の死亡など不測の事態による離職の場合はこの限りではない。

許可番号 1 3 - ユー 3 1 3 0 5 0

事業所の名称及び所在地

一般社団法人みんなの就労センター

東京都江戸川区西小松川町 3 4 番 1 号

江戸川区中央くすのきカルチャーセンター 1 階